

令和6年度 第1回君津市障害者地域自立支援協議会会議録

日 時 令和6年8月9日(金)午後1時30分から

場 所 君津市役所5階 大会議室

【君津市障害者地域自立支援協議会】

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 議 題

(1)会長・副会長の選出について

(2)令和6年度君津市障害者地域自立支援協議会活動計画について

5 報 告

(1)第3次君津市障害者基本計画の令和5年度の実施について

6 その他

7 閉 会

◎ 出席委員 16名

津石 隆吉	中道 泰世	湯本 晶子	市川 恭唯	榎本 世明
渡邊 雄太	保住 寛	神子 丈夫	高野 智行	佐々木 操
竹中 講輔	齊藤 敦	林 美紀	関口 新太郎	(中村和博代理)
諏方 壽一郎	小川 久美子			

◎ 欠席委員 3名

高橋 勝巳 小野 隆司 並木 美幸

◎ 事務局 4名

福祉部障がい福祉課 課長	鈴木 洋和
福祉部障がい福祉課 係長	重田 友之
福祉部障がい福祉課 主任精神保健福祉士	三浦 貴裕
君津市障害者基幹相談支援センター	鈴木 泰規

◎ 公開又は非公開の別 ☒ 公開 ・ 非公開

◎ 傍聴者 1名

君津市障害者地域自立支援協議会

《午後1時30分開始》

(鈴木課長)

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回君津市障害者地域自立支援協議会を開会させていただきます。

本日は公私ともに大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきありがとうございます。本日の進行を務めます障がい福祉課の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木課長)

会議に先立ちまして、委員の皆様へ委嘱状及び辞令の交付をさせていただきます。本来であれば皆様に直接お渡しすべきところですが、本日は机上に配布していただきますので、ご理解及びご確認のほどお願いいたします。委嘱の期間は、令和6年8月1日から令和9年3月31日までとなっております。

なお、本日欠席の委員には、後日事務局より交付させていただきます。

(鈴木課長)

それではここで、石井市長よりごあいさつを申し上げます。

(石井市長)

本日はご多用のところ、君津市障害者地域自立支援協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。皆様には日ごろから本市障がい者施策推進のため、多大なるご尽力をいただいていること、この場を借りて改めて深く感謝申し上げます。本協議会では、障害者総合支援法及び障害者差別解消法の規定に基づき、地域における障がいのある方への支援や障がいを理由とする差別を解消するための取組に関して、地域の実情を踏まえた協議の場として、貴重なご意見を頂戴しています。昨年度においては、本協議会を経て、障がい福祉施策の指針となる第4次障害者基本計画を、そして、その実行計画となる第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定いたしました。今年度は基本計画で掲げる将来像「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」の実現を目指し、障がい福祉施策において、5つの基本目標を掲げ、施策の推進を図っているところであります。本協議会での議論や委員一人ひとりの意見が行政や地域を変えるきっかけとなりますので、皆さまには活発な議論を交わしていただき、引き続き障がい福祉行政において、お力添え賜るようお願い申し上げます。

結びに、本協議会のますますの充実、発展と本日ご参会の皆様のさらなるご活躍、ご健勝を心より祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。

(鈴木課長)

ありがとうございました。

石井市長につきましては、公務の都合により、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

(鈴木課長)

続きまして、今年度初めての会議になりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。座席順に、津石委員から時計回りにお願いいたします。

(自己紹介)

(鈴木課長)

ありがとうございました。次に事務局から職員の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

(鈴木課長)

それでは会議に入っていきたいと思います。初めに本会議の定足数の報告をいたします。本日の出席委員は委員総数19名のところ、16名の出席をいただいております。過半数に達していることから君津市障害者地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項の規定に基づきまして、本日の会議が有効に成立していることを御報告いたします。

また、本日の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に係る規則により会議録を作成いたします。会議録は公開することになりますのであらかじめ御了承ください。

なお、質疑応答の際は事務局の職員がマイクをお持ちいたしますので、そちらを使っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

加えて、君津市情報公開条例に基づきまして、本協議会は公開となっております。本日、傍聴人受付を行ったところ1人傍聴者が傍聴にいらっしゃいますのでこれより入室をいたします。傍聴人の方、入室をお願いします。

(傍聴人入室)

(鈴木課長)

それではこれより議事に移らせていただきます。

議題１の会長、副会長の選出でございますが、会長が選出されるまでの間、私のほうで進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。会長、副会長につきましては、君津市障害者地域自立支援協議会設置要綱第5条第1項におきまして、この協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定めると規定をされております。選出につきましてどなたか御意見はございますでしょうか。

(高野委員)

事務局一任。

(鈴木課長)

事務局一任という声がありましたけどよろしいですか。

では、事務局案をお願いいたします。

(事務局)

事務局案につきましては、会長は君津リバース協会会長の津石隆吉委員、副会長は社会福祉法人章佑会千葉事業部市川恭雄委員をお願いしたいと考えております。

(鈴木課長)

ただいま事務局より、会長に津石委員、副会長に市川委員という提案がありましたがいかがでしょうか。賛成いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

(鈴木課長)

ありがとうございます。挙手全員ということでですので会長を津石委員、副会長を市川委員をお願いしたいと思います。では、津石会長は議長席へ移動をお願いします。

(津石会長議長席へ移動)

(鈴木課長)

それではただいま選出されました津石会長及び市川副会長より就任の御挨拶をいただければと思います。会長からお願いします。

(津石会長 あいさつ)

(鈴木課長)

続いて、市川副会長をお願いします。

(市川副会長 あいさつ)

(鈴木課長)

それでは、この後の議事進行につきましては、本協議会設置要綱第6条第1項によりまして、津石会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(津石会長)

規定によりまして、議長を務めさせていただきます。

それでは、「議題2 令和6年度君津市障害者地域自立支援協議会活動計画」についてを議題といたします。内容について、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

(津石会長)

説明が終わりましたので、何か質問がありましたらお願いします。

(津石会長)

ないようですのでお諮りをいたします。

「議題2 令和6年度障害者地域自立支援協議会活動計画」について、承認される委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

(津石会長)

挙手全員ということで議題2は承認することに決定いたしました。

次に、「報告1 第3次君津障害者基本計画の令和5年度の取組」について、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

(津石会長)

説明が終わりましたので、何か質問があったらお願いします。

(斎藤委員)

商工会議所の斎藤です。第3次障害者基本計画そのものは昨年で終わり、次期計画の計画期間が今年から始まって、令和11年までと解釈しております。今回の取組状況は非常にまとまっていいなと感じているのですが、達成値のランク付けをぜひ取り入れてはどうかと思います。市で作っている経営改革とかに関しても PDCA サイクルを使うためにランクを付けながら評価をして改善しています。次年度以降新たな第4次の障害者基本計画の取組については、ランク付けを導入していただければと思います。

(事務局)

事務局から回答させていただきます。実績のランク付けというお話でございしますが、障害者基本計画に基づく目標値の実績については、適正量での評価という形にさせていただいてるのみです。事務局から補足はさせていただきましたが、現在抱えております課題や今後の方策等を踏まえまして、数値以外も総合的に判断できるようなものを取り入れつつ、明示的に数値として ABC 評価などで分かりやすくさせていただきながら、今後の PDCA サイクルつなげていくということの御意見として、検討させていただきます。

(榎本委員)

コッペの榎本です。先ほど事務局の説明の中で、共同生活援助、いわゆるグループホームの数が増えてきたと説明ありました。一方で、少々課題があるという発言があったんですが、具体的にどのような課題があるのか差し支えない範囲で教えてください。

次に、福祉サービスを開始するにあたってセルフプランについてもフォローアップしていくと説明があり、今の段階でどのようなフォローアップを考えているのか教えてもらえたらと思います。

(事務局)

グループホームの課題というところでございますが、昨今、グループホームで不正な水増しの請求など事業の在り方ということが問われるケースも増えております。グループホームが増えることにより地域移行の場が増えることは非常に良いことと考えているのですが、事業の内容ですとか、利用者の方々がどのような生活をしていらっしゃるのか、また、それが地域に開かれていく必要性があるということが今後の課題だと考えております。地域移行を進めていく中で事業所自体の運営並びに地域の住民の皆様の理解を進めていく必要性が今後の課題であると認識しております。今後の対策といたしますと、地域生活支援部会の活動の中にも上げさせていただいておりますが、日中支援型のグループホームの評価により第三者の目が入るような形の制度設計になって

いますので、基幹相談支援センター、市や部会員の皆様に事業所を訪問するなどしながら、地域との連携可能性についてさらに見いだしていきたいと考えております。

続いて、セルフプランのフォローアップについての説明をさせていただきます。セルフプランはご本人や保護者等が希望して作成するものになります。作成にあたってはメリットとデメリット等を十分説明した上で、選択をしていただくということとプラン策定の段階で基幹相談支援センターも作成の支援をしていければと思います。セルフプランによりサービスを利用した後も困り事や不安なことなどは基幹相談支援センター及び障がい福祉課でも相談できる支援体制を作っていきたいと思っています。

(湯本委員)

共励会の湯本です。よろしくお願いします。資料2の「(2)精神障害にも対応した地域包括支援ケアシステムの構築」で目標値が年1回のところを昨年は3回ということで、すごく評価してるのですが、中身が全然分からないんですよね。どこでやっていてどういう方が協議をして地域包括システムを作ろうとしているのかを分かる範囲で結構ですので説明をお願いします。

(事務局)

精神障害にも対応した地域包括支援ケアシステム会議ですが、君津圏域4市の君津市、木更津市、富津市、袖ケ浦市が合同で実施をしております。会場については、木更津市の福祉会館で定期的に行っています。参加者は、行政、相談支援事業所、医療機関や家族会の方など様々な機関が参加していきまして、まずは顔の見える関係を構築し、各部門で抱えている課題等を共有いたしまして解決に向けた取組についての検討をしています。

(津石会長)

その他にございませんか。

ないようですので、「報告1 第3次君津市障害者基本計画の令和5年度の取組」については以上といたします。

(津石会長)

次にその他ですが、何かございませんか。

(榎本委員)

参考までに教えてもらいたいのですが、令和6年の4月から、私ども障害福祉サービス事業所においても、業務継続計画、いわゆるBCPの策定が義務化されました。内容

の中で地域との連携というところが非常に重要で、君津市でも業務継続計画を作っているかと思うのですが、ネットで調べても出てこなかったのと、障害福祉サービスの場合は自然災害が起きた場合とパンデミック感染症が大規模で起きた場合の2項目についてこの計画を作るのですけれども、行政の方はその辺りどうなっているのか。もし作っているとしたらどこで閲覧できるのか。あと、福祉施設と何か大きなことが起きたときにどのような連携をイメージされてるのかを教えてくださいたいと思います。

(事務局)

市においては、災害時の業務継続計画、また、さらに新型コロナウイルス感染症という取組の中で職員も感染リスクがあることを踏まえてどのように業務継続をしていくのかの2段階で行っております。災害というところだと、記憶に新しい2011年の東日本の大震災の際に計画停電等もございました。そのような制約がある中でどのように市民の方にサービス提供していくのか、例えばシステムがダウンしてしまったときにでも、罹災証明書を出していくために紙ベースでの資料を保管していくような形で管理をすとか、コロナウイルスのように感染症が拡大した場合に、職員が不足することも考えられますので、そういった場合については業務の優先順位を定めております。そういったものをランク付けさせていただいた中で、特に市民に影響が大きいものから着手をしていく、タイミングに応じて業務のフェーズが変わってくるかと思いますので注力する業務内容について精査したものが内部的にございます。こちらはあくまで職員の対応というところに重きを置いている内容が多く、公開されているのか把握し切れてない部分がございますので確認をさせていただきたいと思いますが、内部的には災害の部分、また、コロナによって人員体制の確保が難しい場合には市民に影響がないように業務の対応をしていくことを組み込んだものがございます。

(榎本委員)

福祉施設との連携ということで、厚労省が作った雛型どおりに計画を作っていくと、最後にそういった項目があります。地域の行政と現場の福祉施設の連携がどのような形でつながるのかをどうイメージされているのか教えてください。

(事務局)

本市では災害の対策において、実際に避難所の運営並びに福祉避難所で要配慮者と呼ばれる特に配慮を必要とする方の避難場所として、保健福祉センターふれあい館を開館し対応させていただいています。福祉避難所のみでは対応し切れない方が避難所に来る場合もございますので、民間の事業所と協定を締結させていただいております。本日お越しになっております。たびだちの村の市川施設長にも御尽力を賜りながら、例えば障がいのある方におかれましては、協定の避難所とも連携をしながら受

入れをしていくことに今取り組んでおります。それが実効的な対応ができるかどうかというところもございますので、防災担当の危機管理課とも連携して地域防災計画を定めながら、避難所訓練等を実施していく流れになっております。障がい者団体連合会の皆様からも、当事者である障がいのある方、障がいのない方も一緒に避難するような計画策定についてもお声をいただいておりますので、事業所の皆様とも避難訓練等を実施して、最寄りの事業所にご協力がいただけるような連携の可能性についても模索していきたいというのが障がい福祉課の考えでございます。以上でございます。

(榎本委員)

内部資料というお話があったんですが、木更津市と富津市は公開してますので、我々が計画をつくる際に少しでも参考にできるものが資料の中であると、そういった内容を盛り込めるので、もし可能であればご検討いただけたらと思います。ありがとうございます。

(湯本委員)

今年度から、「障害」の「害」という字の表記が平仮名表記に変わったと言われてるのですが、資料は全て害が漢字表記になってるので、今後は資料も平仮名表記でお願いしたいと思います。

(事務局)

障がい福祉課の害という文字の表記は、「障害」という漢字が持つ印象の悪さから害の字を平仮名にさせていただいたという経緯もございます。資料等の障害者地域自立支援協議会ですとか、法律の名称や固有名詞というような形で「障害」の「害」の字の漢字表記している用語については、その内容や意味合いが同じ解釈をしていただけるように漢字表記をさせていただいてるものもございます。ですので、一概に「害」を平仮名にするものではなく、固有名詞等決まった用語で定義されているものや広く定着しているものについては、「害」の字は引き続き漢字表記させていただきます。障がいのある方ですとか、人を形容するような場合については、平仮名の「がい」の字を使わせていただくなど使い方を市の中では統一した考えを持って取り組ませていただいておりますので、資料については表記の基準に基づきまして平仮名表記できるものについては当然対応をさせていただきます。その点についてはご理解いただきますようお願いいたします。

(津石会長)

国が決めているものだから仕方ないと思います。できる限りは市も対応していくという回答をもらいましたので、ご理解いただければと思います。

(湯本委員)

なるべく少しずつ平仮名表記をお願いします。

(事務局)

障がいのあるなしに関わらず資料をご覧になられること想定しておりまして、当事者の皆様には印象の悪さもあるかと思うのですが、社会モデルですと、漢字表記が望ましいという方も中にはいらっしゃるので、使い分けには一定の基準を設けて対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(津石会長)

他にございますか。

(事務局)

障がい福祉課から障がい福祉施策の取組について御報告をさせていただきたいと思えます。

まず1点目が、本市が所有しておりました公の施設で福祉作業所が二つ、ふたば園とミツバ園の在り方検討の状況についてご報告させていただきます。大きな前提部分と背景なのですが、市が持っている公共施設や公共建築物、また、トンネルや橋梁といったインフラなどの長期的な保全に向けて、どのように維持保全を図っていくのかという方向性を定めた「君津市公共施設等総合管理計画」というものがあるのですが、その大きな方向性の中でさらに個別具体的な施設については、劣化がどれぐらい進捗しているのか、維持管理更新の費用等も含めまして、対策の優先順位の考え方を定めた個別施設計画を作っております。福祉作業所については、令和12年度までにふたば園が除却、ミツバ園については、改修等を行いながら継続した運営をしていくというような形で定めておりました。ふたば園につきましては、令和6年3月31日をもちまして利用者の皆様が今後の行き先が決まり4月1日から利用者が0人になったことを受けまして、施設の廃止について議会にも議案として提出いたしまして、6月30日をもって廃止しています。

また、ミツバ園につきましては、市内に就労継続支援 B 型事業所ということで同種のサービスを提供する民間事業者の進出という状況も踏まえまして、民営化させていただくために現地や建物の現況調査に入らせていただきながら、民営化手続の諸条件を整理しているような状況でございます。

今後の取組についてですが、ふたば園は土地が借地であるため、除却ということで施設を取壊しまして原状復帰した上で地権者の方々にお返しをさせていただきます。ミツバ園については、今行っております現況調査の結果を踏まえまして、民間事業者

を公募するための手続き進めてまいります。

続きまして、福祉フェスタの実施についてです。本日の議題にもありました、君津市障害者地域自立支援協議会就労支援部会の君津特別支援学校の黒川委員が中心となりまして、特別支援学校の生徒の卒業後の進路として、例えば一般就労、就労継続支援 A 型 B 型や生活介護ですとか、卒業後の選択肢も様々な中でどのような事業所があるのかというところで利用者や保護者の方々については非常に興味を持っていたらしく、事業所の特性や内容についてより理解を深めていただくために、4市の障害福祉サービスの事業所を一堂に会した大規模な情報収集イベントを7月24日に開催したものが福祉フェスタでございます。福祉フェスタの中では、事業所の説明会のみならず、4市の障がい福祉の担当課の職員も出席をいたしまして、実際に障害福祉サービスを使うにはどのようにしたらいいのか、認定調査や区分の決定、スケジュールについてもご説明をさせていただきながら、卒業後の進路というものがより円滑になるようにお話をしました。説明会には高等部の生徒だけではなく中等部の生徒も出席されたということで、卒業後の進路は、興味関心の高い内容であったと考えております。特別支援学校については君津だけでなく楨の実特別支援学校の生徒や相談支援事業所の相談員にも情報収集のためにも訪れていただきまして、200名を超える方々に来場いただいております。40弱の事業所が集まり、ブースを構えて職員がパンフレットを活用した説明やモニターに動画や資料を投影しながら、実際に通っている利用者が作成した成果物などを披露や販売するなど工夫を凝らした情報発信をされておりました。

また、会場では入り口で物販等も行われるなど、非常に盛況なイベントであったと感じております。本イベントにあたりましては、黒川委員が実行委員長ということで、福祉フェスタ実行委員会が立ち上がりまして、基幹相談支援センターの鈴木さんや福祉ネットの並木さん、就労支援部会の田中部会長にも参画いただき、多くの方々の尽力のもとで会が開催されたと伺っております。本市における障がい福祉施策の推進にもつながり、この場を借りましてお礼申し上げます。

最後に、廣瀬隆喜選手のボッチャパラリンピックの出場についてです。今後、パリパラリンピックボッチャ競技に君津出身の廣瀬隆喜選手が出場することになっております。今週月曜日には、生涯学習交流センターにおいて激励会が開催されまして、廣瀬選手をはじめ御家族、廣瀬選手が在籍していた市原ボッチャクラブ、特別支援学校の佐々木校長や楨の実特別支援学校の校長先生、生徒にもお越しいただき、激励をしました。激励会を通じて、廣瀬選手からも「胸が熱くなった」と個人戦でのメダルの獲得にも非常に意欲を示されておりましたので、市においても、継続した応援をしていきたいと考えております。本日ご出席頂いた委員の皆様も、団体や事業所職員の皆様には是非お伝えをいただきながら、市とともに廣瀬選手を応援するような形で共に盛り上げていければと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、ボッチャの競技日程につきましては、8月29日木曜日から9月2日月曜日の期間で個人戦が開催されます。団体制は9月3日火曜日から9月6日の金曜日までとなっておりまして、時差や勝ち上がりの状況にもよるため、パブリックビューイングの開催は未定ではございますが、もし開催されとなりましたら皆様にもお声掛けすることがあるかもしれませんので何とぞよろしくお願いします。

以上、事務局からの報告とさせていただきます。

(津石会長)

他になれば、その他については終了といたします。

以上で予定しておりました内容は全て終了しましたので、ここで議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

(鈴木課長)

以上をもちまして、令和6年度第1回君津市障害者地域自立支援協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

《 閉 会 》